

岩手県・岩手県警察等と連携し悪質な住宅修理業者に関する 啓発チラシを作成しました

日本損害保険協会東北支部（委員長：黒田 伸哉・損害保険ジャパン株式会社執行役員東北・北海道担当）では、「保険金が使えない」と勧誘する業者と保険契約者とのトラブル防止を目的に、岩手県・岩手県警察および岩手県損害保険代理業協会と連携して啓発チラシを作成しました。

全国的に、台風・大雪・豪雨および地震等の自然災害発生後に、住宅修理やリフォームに関し、「保険金が使えない」と言われて勧誘する業者とのトラブルに関する相談が増加してきております。岩手県においても、同様のトラブルが増加しており、県の調べでは、岩手県内の消費生活センターに寄せられた2021年の相談件数は47件と、4年前（2017年）に比べ約16倍となっています。

県民の皆様が被害に遭わないよう、県・県警・損保業界が連携して注意喚起を図っていくこととし、損保協会から本啓発チラシを、県に5,000部、県警に10,000部、寄贈しました。

1月30日（月）に行われた贈呈セレモニーでは、日本損害保険協会東北支部岩手損保会の 井上 健 会長（損害保険ジャパン株式会社岩手支店長）から、岩手県立県民生活センターの 大坊 真紀子 所長および岩手県警察本部生活安全部の 菅野 一也 部長に啓発チラシの贈呈がなされました。

大坊所長と菅野部長からは、「県民からの相談も増えてきており、憂慮している。いただいた啓発チラシを自治体や警察署での講座や個別訪問などで活用していきたい。」とのコメントがありました。井上会長からは、損保業界の取り組みだけでは十分でないことから、県民生活センターや県警の皆様と協力し一丸となって取り組んでいきたいとして、今後の連携について依頼がありました。

本贈呈セレモニーの様子は後日、岩手日報および盛岡タイムスにも掲載されました。



左：注意喚起チラシ表面（裏面は協会全国版チラシと同じ）
中央：チラシ贈呈の様（左から大坊所長、菅野部長、井上会長）
右：贈呈後の意見交換（左から井上会長、大坊所長、菅野部長）

チラシの PDF をご使用の際は、以下からご覧いただけます。

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/tohoku/2022/pdf/chirashi_iwate.pdf

以 上